

令和4年度映像技術向上セミナー業務仕様書

1. 委託業務名

映像技術向上セミナー

2. 事業概要

(1) 目的

奄美への観光客の過半数が個人旅行となっており、スマートフォン・SNS の情報を参考にしている人が多い。PR 動画の作成、映像編集を「Premiere Pro」を使って学ぶことで自然豊かな奄美の魅力をより効果的にアピールできるよう学ぶ。

(2) 受講対象者

観光業、情報通信サービス業の事務所等（起業希望者）

(3) 受講者数

10社（各社1人まで）

(4) 講座実施回数

1日目：撮影の基礎（3時間）

2日目：編集の基礎（3時間）

3日目：各自発表、発信方法、ワークショップ（3時間）

※他に提案がある場合は企画書で示すこと。

(5) 開催時期

令和4年10月～11月予定。日程は、協議により決定する。

(6) 場所

奄美大島内で開催することとし、会場については発注者と協議して決定すること。

(7) その他

会場使用料や受講者募集に要する経費は協議会で支出する。

3. 業務の概要

(1) 映像技術向上セミナーの日程の設定・確保

(2) 映像技術向上セミナーで使用する資料（テキスト等）・機器等の準備

(3) 映像技術向上セミナー当日の運営

(4) セミナー修了者等の管理

(5) セミナー実施後の実績報告書等の作成

4. 提出書類

- (1) 企画提案参加申込書（様式1） 1部
- (2) 企画提案書（任意） 1部
- (3) 登記簿謄本の写し（現在事項全部証明書）または該当書類 1部

5. 個人情報等の取り扱い

講師・補助講師業務によって知り得た個人・企業情報等について、守秘義務を課す。

6. 留意事項

- (1) 業務遂行にあたっては、総括責任者を定めること。
- (2) 業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ協議会の承認を得た場合はこの限りでない。
- (3) 実習等については、安全対策を十分に講じるとともに、必要に応じて適切な保険に加入すること。
- (4) この仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項については、協議会と受注者が協議の上、協議会の指示に従って業務を行うこと。
- (5) 委託費による財産の取得は認められないため、必要な機材等については既存財産又はリースにて対応すること。
- (6) セミナーの開催・運営にあたって必要となる連絡や報告を協議会に行い、円滑な開催・運営に協力すること。